



明日もやむこころを

人権週間 12月4日～10日

わたしたちは、だれもが明るく幸せに暮らしたいと願っています。この願いをかためるためには、人と人がお互いに理解尊重しあう世の中を築かなければなりません。しかし、このわかりきったことが実は簡単ではなく、わたしたちの不意な発言や行動によって心の奥底を傷つけられ、毎日をゆううつな気持ちで過ごしている人がいることを忘れてはなりません。いま、お互いの人権についても一度考えてみましょう。

男女共生社会をめざして

国際婦人年以降、女性をとりまく環境は、大きく変化してきました。女性の職進出が進み、地域活動や生涯学習の場などでは女性リーダーが増えています。政治の分野でも、3人の閣僚が誕生するなど、女性の進出が目立っています。しかし、いぜんとして「男は仕事、女は家庭」といった、固定的で個性を無視した考え(性別役割)

割分業観が根強く残っています。たとえ、バブル経済がはじけた今年、女子大生の就職状況は女性というだけで、男性よりはるかに厳しいものがあります。女性問題は言い換えれば男性問題でもあり、男性の生き方や価値観を変えることなしに、男女共生社会は実現できません。今年、男女共にとれる育児休業法が施行されましたが、「男女が共に仕事も家

庭も」といった新しい価値観の浸透が望まれます。

一人ひとりが性差を越え、互いの人権を尊重し合い、自由な意志と責任を持ち、いきいきと暮らせる男女共生の社会づくりが、今求められています。

国際化時代と正しい人権意識

本年11月1日現在の足立区在住外国人総数は、1万6千428人となっております。84カ国の国々から

それぞれの目的で来日し、足立区に住所を定めています。このように多くの外国人が足立区に住み暮らしており、まさに足立区は、国際化社会そのものであると言えます。



人権週間 12月4日～10日

世界人権宣言45周年

法務省・全国人権擁護委員連合会
東京法務局・東京都人権擁護委員連合会

ともに生きる社会の実現を

障害者福祉の新しい時代の幕開けは、一九七五年国連で採択された「障害者の権利宣言」にあった。この宣言は「障害者の世界人権宣言」ともいわれるもので、その第3条は障害者福祉の原点ともいえるものである。

「障害者は、人間としての尊厳が尊重される生まれながらの権利を有している。障害者は、障害の原因、特質及び程度にかかわらず、同年齢の市民と同等の基本的権利を持ち、このことは、まず第一にできる限りの普通の、また十分に満たされた、相應の生活を送ることのできる権利を有することである。」

その後、「完全参加と平等」をメインターマとする国際障害者年が決議され、「国際障害者の十年」と引き継がれていきました。心身障害は医学的・生理学的現象であり、本人の人格や選択とは無関係な個人の属性にすぎません。「ある社会がその構成員のいづれかの人々を締め出すような場合、それは弱くてもいかなる社会なのである」といった国際障害者年行動計画の一節が示すように、「ともに生きる社会」の実現をめざし、強くたくましい足立区を築くため、手をたすきえ着実な歩を進めようではありませんか。

人間尊重教育の推進

足立区教育委員会では、学校教育における重要な課題として、「人間尊重教育」を掲げています。

教育は、人格の完成を目指す、平和的な国家および社会の形成者を育成するわけですから、そのためには、人間尊重の精神を育成することが極めて重要です。各学校においては、教育活動のすべてにおいて、あらゆる偏見や差別をなくし、個人を尊重する立場に立つて人間尊重教育を徹底し、児童・生徒が相互に理解し、尊重し合える心情と態度を育てることを推進してきています。

また、障害のある人に対する理解を深めるとともに、連帯感の育成に努めてきています。さらに、人種や民族、性別等を異にするにわたって、児童、生徒の人権が損なわれることのないように配慮の行き届いた教育を推進してきています。

人権問題でお困りの方 遠慮なくご相談を

人権擁護委員 (平成5年)

氏名	住所	電話
小泉清治	千120 小台2-45-6	3919-5010
落合修二	千120 千住5-9-5	3888-2530
野中廣司	千121 竹の家2-32-17	3859-4050
丹野澄子	千121 青井6-16-6	3886-8564
池原原幹雄	千123 西新井栄町1-5-5	3886-7375
荒井智恵子	千123 西新井本町2-21-3	3890-1857
伊集院 寛	千120 千住緑町2-10-18	3881-3885
高橋 忠 男	千120 千住緑町2-20-3	3870-1340
黒瀬 和 男	千120 千住河原町18-8	3881-1030
山野井 朝子	千123 本木1-21-6	3886-0351
池井 久仁子	千121 西加平1-1-10	3883-0558
大木 治 子	千120 足立2-8-11	3889-5763

区内には人権を侵された人の救済や、人権を尊重する考えを広めることを任務とした人権擁護委員がいます。また、区では毎月第2火曜日、午後1時から4時まで人権身の上相談を千住本庁舎・区民相談室で行っています。相談は、いずれも無料で秘密は固く守ります。

けた人は、遠慮なく右表の人権擁護委員にご相談ください。また、区では毎月第2火曜日、午後1時から4時まで人権身の上相談を千住本庁舎・区民相談室で行っています。相談は、いずれも無料で秘密は固く守ります。

走る人権ポスター展

平成5年度の人権週間および世界人権宣言45周年を記念して、都と23区の共催で都内を走るJR電車を借り切り、「走る人権ポスター展」を行います。足立区からは、小・中学生の人権ポスターコンク(東京・高尾間・総武線三鷹)を行います。

いじめ110番
気がついたとき、すぐ相談を
☎3884-7867
教育研究所相談室

人権週間の強調テーマ

- 国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう
- エイズに対する偏見をなくそう
- 高齢者の人権を大切にしよう
- 子どもの人権を考えよう。いじめ、体罰の根を絶とう
- 部落差別をなくそう
- 女性の地位を高めよう
- 障害者の完全参加と平等を実現しよう

守るつう人権なくつう差別

●同和問題(部落問題)とは

○なぜ部落差別が生まれたのでしようか

戦国時代から江戸時代の初期にかけて、封建領主は、自分の権力の座を安定させるために、武士などの生産にたずさわる人々をある一定の地域へ強制的に住ませ、直接支配をしました。これが同和地区のおこりです。

江戸時代になると、全国を統一した徳川幕府は、封建支配を強めるために武士を頂点とする「士・農・工・商」という身分を定めまし。そして、さらに「えた」「ひんしん」という一層低い身分をつくり、この人々を生活環境の悪い地域に住ませたのです。このようにして、身分差別の社会は、政治の仕組みとして確立されました。

江戸時代の中ごろになると、幕府の財政難により農民からの年貢の取り立てが強められ、人々の生活は苦しくなるばかりでした。こうした厳しい政策に対する農民や町人の不満は大きくなり、反抗するようになりまし。その反面、町の中には武士をおさえる財力を持つものが揺られてきました。

そこで、幕府は人々の不満をやわらけ決められた身分に従い、それに甘んじるように「へんにん」に対する差別をさらに強め、あらゆる面で人間としての自由を奪ったのです。

○今でも差別は残っているのではようか
明治時代には、政府は、一八七一年(明治4年)解放令とよばれる大政官布告(今の法律)を出し、「士・農・工・商」の身分制度をなくしました。

しかし、新たに「華族・士族・平民」という身分制度をつくりまし。その中で華族・士族を特に優遇しましたが、同和地区の人々には何の経済的恩恵も与えな。新しい資本主義の荒波にさらしました。

しかし、新たに「華族・士族・平民」という身分制度をつくりまし。

このように、明治維新後においても日常生活の上での差別が解消されな。同和地区の人々は、団結し、一九二二年(大正十一年)全国水平社を創立しました。これを期に解放運動は全国に広がり、差別の解消のために大きな役割を果たしました。

第二次世界大戦後は、基本的人権の尊重を柱とする日本国憲法が制定され、法律による具体的な施策がとられるようになりました。

しかし、今なお人権が侵害される問題が数多くあります。具体的には、結婚の際、封建的考え方に基づいて、血縁や家柄を重視したり、親が輿論を使って相手の身元を調べたりして、両性の合意が無視されることがあります。

就職する時にも、受験者本人の能力や適性を正しく評価しない採用や選考が行われる場合もあります。現に本年、区内でも就職面接時に本人の能力や適性に関係のない質問がなされ、就労の機会を公平に奪うケースが起りました。

○時がたてば自然になくなるのではようか
「同和問題は、そつとしておけばなくなる」「知らない人に教えることで、かえって差別を広げるのでは」という考え方を持っている人が少なくありません。

この「寝た子を起すな」という考え方は、現実に残っている差別を放置することになり、なんの解決にもなりません。また、問題を正しく理解して、正しく差別の本位で調べたりして、かえって差別を助長することになります。

今も差別落書等がおこり、また、表面化しないまでも悩苦しんでいる人が少なくありません。

私たちは、寝た子をおこすことよって問題に目を開いて、自分の心の中に眠っている差別につながる心をひとつひとつ掘り起こし、これを変えていかなければなりません。

○差別を解消するためには、どうすればよいのでしようか
差別の根底には必ず偏見があり、その偏見は、親の意識が子に伝わり、さらには学校でのいじめなどに引き継がれやす。時には、家族だけでなく地域の意識もなりす。この偏見が、就職差別、結婚差別、さらには学校でのいじめなどに生じる権利を侵し、命を奪うことがあります。

差別を解消するには、行政の啓発活動等の努力はもとより、企業の取り組み姿勢、さらには、社会意識形成に影響力の強いマスコミ等への地道な努力が欠かせません。

なによりも大切なのは、私たち一人ひとりが自ら生き方として、差別とは何か、人権とは何かを十分に理解し、家族・地域・職場において、差別を鋭く見抜き、「差別を許さない」という行動を起す努力が大切です。

そして、これにより、差別のない明るい社会を次の世代に引き継げるようにしていきましょう。

別を放置することになり、なんの解決にもなりません。また、問題を正しく理解して、正しく差別の本位で調べたりして、かえって差別を助長することになります。

人権について

平成4年度全国中学生人権作文コンテスト東京都大会入選作品

第十三中学校2年 仲宗根静香

人権が生まれながらにしての自由平等の権利と書いてあります。私にはあまり理解ができません。私のまわりでは自分平等な話ばかりです。でも新聞やよみかたというものが、たいへん面白い記事を見つけました。題は「人権って何?」というもので、たいへん面白い記事を見つけました。人権は、人間が生まれながらにして持っている権利です。人権は、人間が生まれながらにして持っている権利です。人権は、人間が生まれながらにして持っている権利です。

人権は、人間が生まれながらにして持っている権利です。人権は、人間が生まれながらにして持っている権利です。人権は、人間が生まれながらにして持っている権利です。人権は、人間が生まれながらにして持っている権利です。人権は、人間が生まれながらにして持っている権利です。

人権共存について

谷中中学校2年 片野洋美

私は、いじめの映画をみて、いじめなんてあるのだろと思っていました。私もいじめられたことがありません。あの映画の主人公の気持ちばかりで、いじめられたらどうしようかと思いました。それにクラスで話合った時、自分の意見を言うことはとても重要だと思えました。映画の中でいじめられた方には、いじめられたらどうしようかと思いました。

いじめられたらどうしようかと思いました。いじめられたらどうしようかと思いました。いじめられたらどうしようかと思いました。いじめられたらどうしようかと思いました。いじめられたらどうしようかと思いました。

いじめられたらどうしようかと思いました。いじめられたらどうしようかと思いました。いじめられたらどうしようかと思いました。いじめられたらどうしようかと思いました。いじめられたらどうしようかと思いました。

第10回人権ポスターコンクール 入選者発表

- ▲金賞 齊藤 都(千寿本町)
- ▲銀賞 阿部良子(全井明日香千寿第二)、鈴木沙織(千寿第八)、渡邊彩子(西新井第二)、成瀬友規(本木東)、小野寺知里、佐藤香澄(武井美穂)、弥生、柿境あや、北島多恵・前田佳世(千寿本町)、近藤光太・一場幸子(小松田亜希千寿校)
- ▲銅賞 宇野政則、室橋利江(千寿第八)、加藤香子(西新井第二)、近内康郎(本木東)、宛理沙子、山本由利子、渡辺加恵(鳥根、西川)



《小学校の部金賞》 齊藤 都さん(千寿本町小)の作品



《中学校の部金賞》 佐野好子さん(扇中)の作品

- 真未・亀田、中村友美(弥生)、林昭秀、酒井明子(綾瀬、菊池加恵)
- ▲金賞 佐野好子(扇)
- ▲銀賞 岩上直水・上田麻由美、鈴木美和、栗沢恵子(川上陽子(第十四)、佐藤律子(江南)
- ▲銅賞 浦林京子(第七)、磯山貴・武田麻里・長崎千里(第九)、東海望(片岡律子、黒川きよか・古屋綾子(第十四)、中原真衣(江南)